

令和4年1月13日

保護者の皆様

島根県立浜田高等学校  
校長 熊谷 修山

## 「レベル2」の感染レベルに対応した学校教育活動における感染症対策について(お願い)

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。誠にありがとうございます。

さて、これまでも皆様には新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご理解とご協力をいただいておりますが、年始からの全国的な感染拡大と、島根県における感染拡大状況から、再び文部科学省による学校衛生管理マニュアルにおける「レベル2」の感染レベルに対応した措置をとる必要があると、島根県教育委員会より通知がありました。つきましては、以下の通りの感染防止対策を徹底していくこととなります。

レベル2の措置はこれまで以上に厳重となりますが、それによって生徒の学びを止めないことが目的です。学校としましても感染症対策に万全を期して参りますので、保護者の皆様におかれましても、なにとぞご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 登校前の毎朝の検温、体温の記録及び風邪症状の確認の徹底

- ・生徒は、登校前の検温を確実にいき、その結果及び体調等を各自の端末で必ず朝 8:00 までに入力すること
- ・生徒に風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合は、登校せず、かかりつけ医に受診・相談すること
- ・同居家族に発熱・風邪等の症状が見られる場合も、生徒は登校せず、自宅で休養すること（この場合も、出席停止となり欠席の扱いとはなりません。ご理解とご協力をお願いいたします。また、ご心配なことがあれば学校にご相談ください。）

※登校前に確認できなかった生徒については、校舎に入る前に検温及び風邪症状の確認をすることとなっています。これができない場合は校舎に入れません。また、そこで発熱や風邪症状があった場合は、帰宅していただくこととなります。

## 2. 授業等教育活動における感染防止対策の再度の徹底

- ・マスクを正しく着用すること（不織布を推奨します。また、昼食時など、マスクを外すことがやむを得ない場合は、私語を控えてもらいます。）
  - ・手洗い・手指消毒を徹底すること
  - ・トイレ休憩について、混雑し密になることが考えられる場面では、私語を控えること
- ※授業においては、長時間のグループ学習や体育等での身体接触を伴う活動等感染リスクの高い活動は、レベル2の対応を要する期間中控えることとします。

## 3. 部活動における感染症対策の徹底

- ・活動開始前の検温及び健康状況の確認をします。
- ・活動終了後の帰宅途中においても、感染症対策を徹底しながら速やかに帰宅してもらいます。
- ・【大会等の参加について】県外への移動を伴う大会・演奏会（以下「大会等」）への参加は、通知では「公式大会等で、校長が認めるもののみ可とする。」となっています。参加する場合には、開催地の自治体が見守る感染症対策を確認した上で、必要性を十分検討すること、本人・保護者の意向を確認すること、必要最小限の人数で参加すること等の条件を踏まえて判断します。また、帰県後、一定期間（14日程度）の健康観察と健康管理を徹底することとなっています。
- ・【練習試合等】県外への移動及び県外校等との交流を伴う練習試合や合同練習等は禁止する。（鳥取県を除く）

以上

ご不明な点は、下記にご相談ください。

電話 0855-22-0042

教頭 阿部 敦子